

◎ 酒田市の概要

I. 位置

酒田市は、山形県の北西部、最上川が日本海に注ぐ河口に位置し、東西 54.5(33.7)km、南北 48.3(35.5)km、面積 602.97k m²となっており、北西約 39km の海上には東北の日本海側では唯一の離島、飛島を有しています。

方位	経度・緯度	距離
東端	東経 140° 09' 03"	東西 54.5 km (33.7)
西端	東経 139° 31' 13"	
南端	北緯 38° 46' 26"	南北 48.3 km (35.5)
北端	北緯 39° 12' 31"	

※ ()内は、飛島を除いた数値です。



II. 酒田市の都市計画区域

酒田市は、平成 17 年 11 月 1 日の旧酒田市・旧八幡町・旧松山町・旧平田町の一市三町の合併に伴い、新「酒田市」となり、現在、「酒田都市計画区域」・「八幡都市計画区域」の二つの都市計画区域があります。

酒田都市計画は、昭和 10 年に都市計画区域を指定し、昭和 59 年に区域区分を定め、「市街化区域」・「市街化調整区域」の二つの区域を有しています。

八幡都市計画は、昭和 35 年に都市計画区域を指定し、区域区分を定めない「非線引用途地域」・「非線引白地地域」の二つの区域を有しています。

松山地区、平田地区については、都市計画区域を指定していません。

行政区域 面積(ha)	酒田都市計画区域面積(ha)		八幡都市計画区域面積(ha)		都市計画区域外 面積(ha)
	11,569 (19.2%) ※		625 (1.0%)		
60,298	うち市街化区域	うち市街化調整区域	うち非線引用途地域	うち非線引用途白地	48,104 (79.8%)
	2,733 (4.5%)	8,836 (14.7%)	120 (0.2%)	505 (0.8%)	

()内は、行政区域面積に対するそれぞれの面積の割合を示した数値です。

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

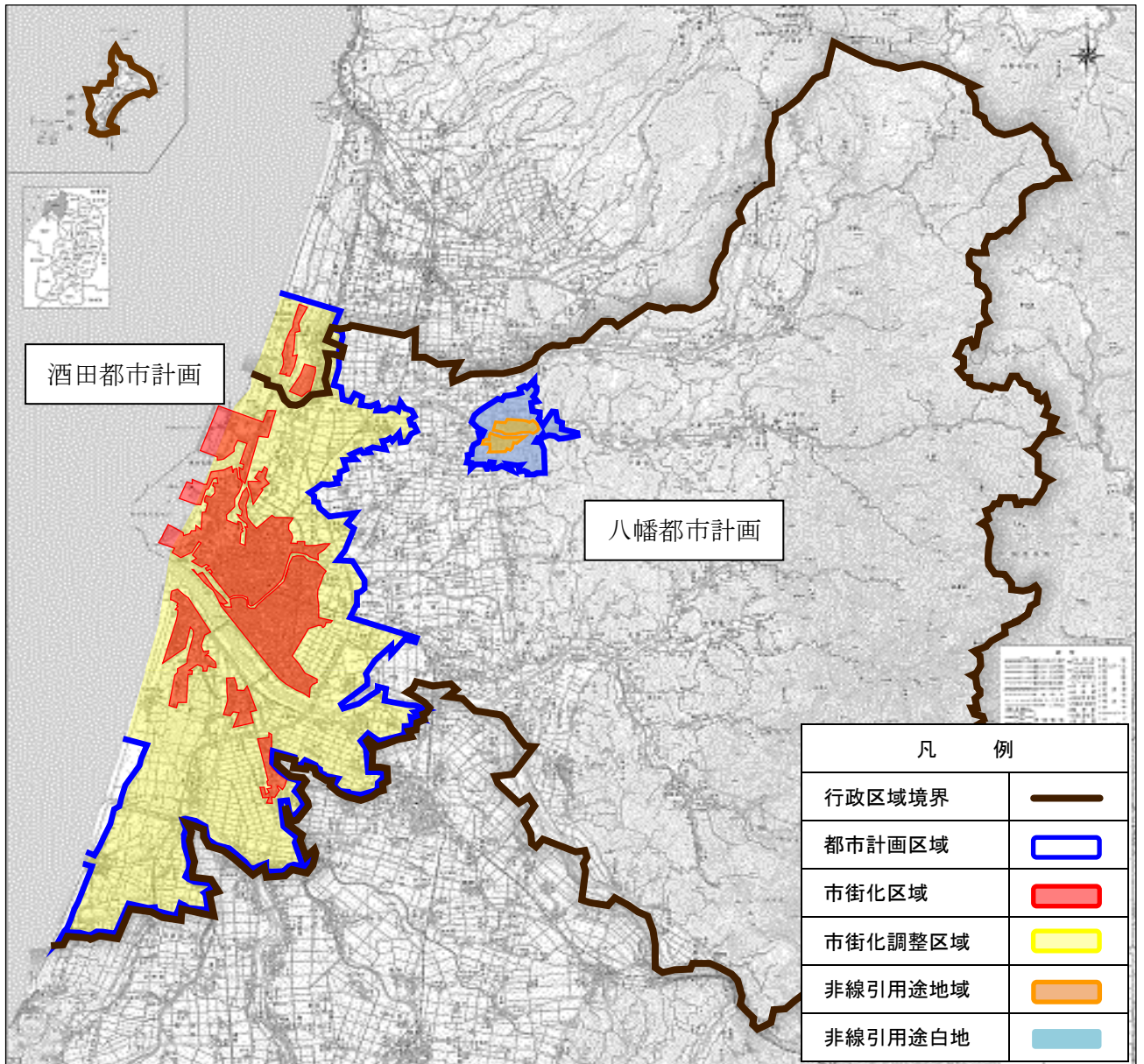
※ 遊佐町は含まれていません。



酒田市都市計画区域

提供：国土交通省東北地方整備局酒田港湾事務所 令和3年度撮影

○ 都市計画区域図



○ 人口集中地区 (DID地区)

令和2年 (資料:国勢調査)			
区域	人口(人)	面積(km ²)	密度(人/km ²)
I	52,740	16.32	3,231
II	5,933	1.10	5,393
計	58,673	17.42	3,368

人口集中地区(DID地区)とは、①原則として人口密度が1k m²当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接し、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域をいう。



Ⅲ. 都市計画関連年表

酒田都市計画関連年表

※ … 主な都市計画決定

大永元年 (1521)	三十六人衆が本町に町づくりを始める
寛文 12 年 (1672)	河村瑞賢が来酒し、西廻り航路を整備
宝暦 8 年 (1758)	本間光丘が西浜に植林を始める
明治 2 年 (1869)	版籍奉還、酒田県を置く
明治 22 年 (1889)	酒田に町制が布かれる
大正 3 年 (1914)	陸羽横断鉄道酒田線開通、酒田駅落成
大正 8 年 (1919)	最上川改修に付帯した酒田港築港計画策定
昭和 4 年 (1929)	酒田港が第二種重要港湾に指定
昭和 5 年 (1930)	上水道が創設される
昭和 8 年 (1933)	市制施行
昭和 10 年 (1935)	※ 都市計画区域を指定
昭和 11 年 (1936)	両羽橋竣工
昭和 12 年 (1937)	※ 用途地域を決定、都市計画道路を決定
昭和 17 年 (1942)	国道7号鶴岡酒田間工事完成
昭和 23 年 (1948)	※ 日和山、光ヶ丘公園を決定
昭和 25 年 (1950)	※ 準防火地域を決定
昭和 26 年 (1951)	酒田港が重要港湾に指定
昭和 29 年 (1954)	近隣10ヵ村を合併、人口 93,719 人
昭和 33 年 (1958)	※ 臨港地区を決定
昭和 37 年 (1962)	酒田港1万トン岸壁竣工
昭和 39 年 (1964)	新潟地震発生
昭和 45 年 (1970)	※ 公共下水道を決定
昭和 47 年 (1972)	出羽大橋完成、酒田バイパス全線開通
昭和 48 年 (1973)	※ 駅前地区を高度利用地区、市街地再開発事業に決定
昭和 49 年 (1974)	酒田北港開港
昭和 51 年 (1976)	酒田大火発生、新両羽橋完成、住民登録人口が 10 万人を突破
昭和 52 年 (1977)	※ 防火地域を決定、準防火地域を拡大
	※ 中町地区を高度利用地区、市街地再開発促進区域に決定
	※ 中央地下駐車場を決定
昭和 54 年 (1979)	公共下水道終末処理場供用開始
昭和 55 年 (1980)	※ ごみ焼却場・汚物処理場を決定、食肉処理場を決定
昭和 59 年 (1984)	※ 市街化区域及び市街化調整区域を決定、大多新田地区計画を決定
昭和 60 年 (1985)	日和山公園に「文学の散歩道」完成、酒田バイパス4車線開通
平成 3 年 (1991)	庄内空港開港
平成 4 年 (1992)	※ 最上川下流流域下水道を決定
	東方水上シルクロード開設
平成 5 年 (1993)	庄内が地方拠点都市地域に指定される
平成 7 年 (1995)	※ 新用途地域に指定替え
	釜山港との定期コンテナ航路開設
平成 8 年 (1996)	※ 庄内青果物卸売市場を決定
平成 9 年 (1997)	東北横断自動車道酒田線酒田IC開通
平成 12 年 (2000)	酒田港国際ターミナル供用開始
平成 13 年 (2001)	東北公益文科大学開学、東北横断自動車道酒田線全線開通(一般国道併用)
平成 14 年 (2002)	酒田市都市計画マスタープラン策定
平成 15 年 (2003)	酒田港がリサイクルポートに指定される
平成 16 年 (2004)	※ 都市計画道路酒田余目線を決定
平成 17 年 (2005)	一市三町の合併により、新「酒田市」が誕生する
平成 18 年 (2006)	景観法に基づく景観行政団体となる
	中町三丁目地区第一種市街地再開発工事竣工
平成 20 年 (2008)	「酒田市景観計画」を策定

平成 21 年 (2009)	※ 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を決定
	※ 都市計画道路酒田遊佐線を決定
平成 24 年 (2012)	出羽大橋4車線開通
平成 27 年 (2015)	国道 47 号余目酒田道路 新堀東町間開通
平成 29 年 (2017)	※ 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の決定
平成 29 年 (2017)	※ 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業の決定
平成 30 年 (2018)	国道 47 号余目酒田道路 庄内町廻館～酒田市新堀間開通
平成 31 年 (2019)	酒田市都市計画マスタープラン改定
令和元年 (2019)	酒田市立地適正化計画公表
令和 2 年 (2020)	日本海沿岸東北自動車道「酒田みなとIC～遊佐比子IC」開通
令和 3 年 (2021)	酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発工事竣工
令和 4 年 (2022)	酒田駅前地区第一種市街地再開発事業工事竣工

八幡都市計画関連年表

※ … 主な都市計画決定

明治 17 年 (1884)	一条村、大蔵村、福山村の三ヵ村に統合
明治 22 年 (1889)	市町村制が施行され、一條村、観音寺村、大沢村、日向村となる
昭和 29 年 (1954)	一條村、観音寺村、大沢村、日向村の四ヵ村が合併。八幡町となる
昭和 35 年 (1960)	※ 都市計画区域を指定
昭和 36 年 (1961)	※ 都市計画道路を決定
昭和 38 年 (1963)	鳥海国定公園を指定
昭和 43 年 (1968)	※ 舞鶴公園を決定
昭和 48 年 (1973)	※ 用途地域を決定
昭和 54 年 (1979)	市条バイパス開通
昭和 59 年 (1984)	上青沢バイパス(国道 344 号)、北沢バイパス(国道 345 号)開通
平成 元年 (1989)	※ 八幡町立斎場を決定
平成 2 年 (1990)	※ 公共下水道を決定
平成 4 年 (1992)	市条土地区画整理事業竣工
平成 6 年 (1994)	八幡浄化センター供用開始
平成 7 年 (1995)	※ 新用途地域に指定替え
平成 14 年 (2002)	八幡町都市計画マスタープラン策定
平成 17 年 (2005)	一市三町の合併により、新「酒田市」が誕生する
平成 18 年 (2006)	景観法に基づく景観行政団体となる
平成 20 年 (2008)	「酒田市景観計画」を策定
平成 21 年 (2009)	※ 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を決定
平成 31 年 (2019)	酒田市都市計画マスタープラン改定

